

平成28年4月19日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- |  |    |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>(うち石油ストーブ(開放式) 1件、石油ふろがま(薪兼用) 1件、<br>ガストーチ 1件、ガスボンベ 1件)        | 4件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>(うち電気冷蔵庫 1件)                          | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>(うちアンプ 1件、電気ストーブ(カーボンヒーター) 1件) | 2件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)<br>において、審議を予定している案件<br>該当案件無し               |    |

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会  
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課  
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、平野、清重  
電 話 : 03-3507-9204 (直通)  
F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600027	平成28年4月5日	平成28年4月15日	石油ストーブ(開放式)	SX-2811Y	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201600029	平成28年4月6日	平成28年4月15日	石油ふろがま(薪兼用)	CHS-4	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	奈良県	
A201600030	平成28年3月24日	平成28年4月15日	ガストーチ	030023A	コールマンジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	学校で当該製品に接続していたガスボンベを交換中、当該製品を焼損する火災が発生した。ガスボンベの接続状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	ガスボンベに関する事故(A201600031)と同一
A201600031	平成28年3月24日	平成28年4月15日	ガスボンベ	010011	コールマンジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	学校でガストーチに接続していた当該製品を交換中、ガストーチを焼損する火災が発生した。当該製品の接続状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	ガストーチに関する事故(A201600030)と同一

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600028	平成28年4月5日	平成28年4月15日	電気冷蔵庫	SR-521N	三洋電機株式会社	火災	事務所で異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	東京都	製造から30年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600025	平成28年3月3日	平成28年4月14日	アンプ	火災	事務所で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年4月6日
A201600026	平成28年2月15日	平成28年4月14日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年4月12日 平成28年2月23日に公表した電気ストーブ(ハロゲンヒーター)に関する事故(A201500778)と同一

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気冷蔵庫（管理番号:A201600028）

